

令和2年度第3回長久手市指定管理者選定委員会 議事要旨

令和2年12月23日(水)

午後1時30分～午後3時10分

市役所西庁舎3階公民館 学習室1及び2

- 委員の過半数により会議が成立していることの確認・挨拶
- 要綱第6条第4項に基づき参考人を招集したことを確認
- 委員会が非公開であることについての確認
- 選定の流れについて説明(行政課)

●リリモテラス公益施設の指定管理

指定管理期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

(たつせがある課入室 概要説明)

(参考人 意見)

【担当課質疑】

委員：申請書を見ると、指定管理者が活動コーディネーターに対して委託費110万円を支払うことになっているが、リリモテラス運営協議会からお金を出すことは考えてないのか。

担当課：活動コーディネーターは、リリモテラスで活動する4つの団体と新たな市民とを繋ぐ役割を担う者であり、指定管理者のサポートだけでなく、運営に対しても意見をいただきたいと考えている。そのため、リリモテラス運営協議会ではなく、指定管理者が委託する想定である。

参考人：活動コーディネーターは第三者性を担保する役割もあるため、指定管理者から活動コーディネーターへの委託内容については、市の意見がある程度反映させる必要があると思う。

担当課：今後、協定書の詳細を決める際に検討したい。

委員：リリモテラス公益施設条例において活動室及び和室の使用料が定められているが、指定管理者が利用料を柔軟に変更することはできるのか。

担当課：活動室及び和室の利用料は条例に規定されているため、柔軟に変更することはできない。

委員：活動コーディネーターの存在が非常に重要であると考えているが、今後リリモテラス公益施設を運営していく上で、継続的な活動コーディネーターの選出などに

ついて考えはあるか。

担当課：今回については、リコモテラス運営協議会において活動コーディネーターに適任だと考える方の目星をつけている。今後については、例えば、リコモテラス運営協議会の意思を伝えていく主体的な立場として、活動コーディネーターを一般社団法人長久手市観光交流協会などから選出することも考えられる。今後3年間で検証し、市の思いや市民の思いを指定管理者につなぐことができるか見極めたい。

委員：リコモテラス運営協議会と指定管理者の連携が重要であるが、どのような仕組みでまとめるのか。また、4つの団体のバランスはどのようなか。

担当課：最終的には活動コーディネーターがまとめるイメージである。また、指定管理者に対しても、今回の募集要項の中で、リコモテラス運営協議会との連携を考慮した管理運営を行うという条件を挙げている。4つの団体のバランスは、今のところどこかが突出していることはないと考えている。

委員：活動コーディネーターはリコモテラス運営協議会から選出され、またリコモテラス運営協議会の調整も活動コーディネーターが主体となって行うということか。

担当課：リコモテラス運営協議会の会長及び副会長が4つの団体の調整を行い、それをまとめて活動コーディネーターが指定管理者に伝えるイメージである。

委員：4つのテーマでどこかが突出していることはないとのことだが、申請書に記載されている指定事業及び自主事業を見ると、かなり差があるように感じる。たつせがある課としても、子育て支援に一番重点を置いているかと思ったが、そういう理解ではないのか。

担当課：4つのテーマは、平成27年度に策定したリコモテラス公益施設整備基本計画の中に記載されており、これを軸にさまざまな展開をしている。リコモテラス運営協議会は4つのテーマの関係団体から代表者が出ており、会長や副会長がいるため、組織の規律は保たれている。ただ、4つの団体だけではなく、それ以外の個人若しくは新たな活動をここで展開したいという方に対しても柔軟に対応したいと考えている。また、活動コーディネーターの候補者は、どこかの団体に所属している方ではないため、それぞれの利害の調整や新たに加わった方との調整などのコンセンサスをとることはできると考える。

委員：指定管理者は施設を管理するだけで、リコモテラス公益施設を実際に運営するのはリコモテラス運営協議会なのか。4つのテーマがあり、大学連携であれば大学連携推進調整会議などが主体、多文化共生であれば長久手市国際交流協会が主

体であり、主体となる団体がたくさん存在する。指定管理者は施設を管理するが、運営に関しては外部委託するという考えなのか。

担当課：今回「リリモッテ」という共同事業体から申請があったが、管理運営については他施設でさまざまな実績がある中電興業株式会社が行い、事業については株式会社TONZAKOデザインが中電興業株式会社と一緒に企画、運営するイメージである。リリモテラス運営協議会を通して、指定管理者に市の意向や市民の意向が伝わるような体制が望ましいと考える。

委員：事業評価として指定管理者へのモニタリングがあるが、事業内容についての評価はできるのか。

担当課：指定管理者とリリモテラス運営協議会と一緒に事業を行い、指定管理者にも主体的に携わっていただくため、評価できるものとする。

通常公の施設に指定管理者制度を導入する場合は、施設の管理や事業は指定管理者が行う。ただ今回の施設は、単に指定管理者が事業を展開するのではなく、市民も一緒に運営していきたいと考えたため、先行してリリモテラス運営協議会を立ち上げた。そのため、管理は指定管理者、事業はリリモテラス運営協議会という区分けではなく、一緒に考えながら運営していく新しいタイプの施設になる。リリモテラス運営協議会は自ら活動コーディネーターを設け、指定管理者との調整役になり、指定管理者も管理だけでなく、他施設でのノウハウや知見を生かすことで、新しい長久手モデルができると期待している。

委員：このような取組は地方自治法の範疇なのか。

担当課：地方自治法に則って実施しているが、新しいモデルであるため運営上の取組でチャレンジする部分もある。最近の指定管理者制度は、ただ単に民間事業者が駅前利益を上げることや行政の負担を減らすことだけが目的ではなく、民間事業者のノウハウと行政及び市民が持つシビックプライドが合わさることでシナジーが生まれるという傾向がある。長久手市としても、新しい市民の力がついてきているため、指定管理者にアシストしていただきたいと考えている。

委員：指定管理者制度の枠組みの中で、リリモテラス運営協議会や活動コーディネーターと連携しながら、指定管理業務を行うことを協定書等に明記するという理解でよいか。

担当課：今回の指定管理者の公募に先立ち、約3ヶ月間サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者と実現可能性や将来性について意見交換した。今後は制度に則って、協定書の中でさまざまな条件を決めていきたい。

委員長：協定書に仕様書の中身が反映されると思う。長久手市では市民協働という新しいことを模索しているため、この事業もその一環だと理解してもらえると非常にありがたい。

(申請者 リニモッテ 入室 抱負・アピール)

【申請者質疑】

委員：実際の運営には中電興業株式会社のどこの部署が携わるのか。

申請者：中電興業株式会社には広告事業本部の中に電柱広告を担当しているラインと、広告代理業を担当しているラインがあり、今回は広告代理業の展示館グループが担当する。

委員：今回長久手市は、新しい長久手モデルとして、指定管理者とリニモテラス運営協議会との連携を期待している。そういった理念は非常に良いものだと思うが、一方で上手くかみ合わず、理念が足枷になり軋轢を生むこともある。また一方では軋轢を通じて相互理解が深まり、さらに良い物が生み出されることもあるため、軋轢がすべて悪いとも思わない。そういったことをすべて含め長久手モデルだと理解している。現場で従事する統括責任者、副統括責任者や運営スタッフにも、そういった理念を十分理解いただく必要があると思うが、スタッフに対しての教育や周知についてどのように考えているか。

申請者：施設の運営にあたっては、事前に十分な教育をするつもりである。施設を運営していると、どうしてもお互いの考え方がぶつかる部分もあるため、最も合理的で効率的なことをお互いに見つけ合えればよいと思う。今回現場の責任者に対しても、意見交換をして、合意点を見つけていこうという話はする。

人間同士の問題なので必ず上手くいく方法はないが、コミュニケーションを取り合うしかないと思う。一番大切なのは、何のためにリニモテラス公益施設を運営するのかという共通認識を持つことである。選定していただいた場合は、準備期間で関係者とも話し合いをしたい。

委員：現場での苦労も多いと思う。お互いに妥協しなければいけない部分も出てくると思うが、ぜひ長久手モデルという壮大な目標を責任者や運営スタッフにも理解いただいて、取り組んでいただけるようお願いしたい。

委員：活動コーディネーターの委託費について、具体的にどのような仕様を考えているのか。

申請者：委託業務範囲は、活動コーディネーターと協議した上で定め、活動コーデ

イナーターが一番動きやすい体制としたいと考えている。

委員：市やリニモテラス運営協議会も同じ意向であるため、是非そのようにお願いしたい。

参考人：さまざまな市民団体とコラボレーションする際にどのようにプロデュース機能を発揮していただけるのか。

申請者：これまでの我々の知見が応用できるのであれば、各団体の行事やプログラムに応用していただければと思う。各団体から要望や問い合わせがあれば、情報を提供していきたい。

まず話し合いをして、団体からの要望と我々の経験を上手くミックスさせ、さらにお客さんに喜んでもらえるやり方を考えていくことができれば、より良い形になると思う。

参考人：外の風が入り、個々をつなぐセンスとスキルが生まれることによって、とても良いものになり、波及効果を生むことがあると思うため期待したい。

委員：リニモの駅やイオンがあり、人の流れがたくさんある場所だと思うが、長久手中央2号公園にはあまり人が流れてこない現状である。人の動線をどのように作っていくのか考えはあるか。

申請者：提案書を作成するにあたり人の動線を確認したが、御指摘のとおり今回の施設は動線から外れた場所にある。まだ具体的な考えはないが、「一度覗いてみよう」、「初めてだけど面白そうだから行ってみよう」というような企画をすることが大切だと考えている。

「ちょっと寄ってみたいな」という雰囲気をつくることが大切である。ブランドという切り口で説明すると、トヨタ自動車は世界に誇る日本のナショナルブランド、中部電力は中部地区を代表する地域ブランドだが、リニモテラス公益施設の目指すブランドのポジショニングは愛着ブランドという、地域の方に愛される雰囲気を醸し出せるような場所になればと思っている。

委員：株式会社TONZAKOデザインのスタッフに6次産業化中央サポートセンターに登録されている6次産業化プランナーが在籍されているため、幅広い分野での経験や他施設を管理運営されてきたノウハウを生かしていただき、こうしたらもっと新しい人の動きやつながりが良くなるといった部分を教えていただき、運営していただきたい。

委員：今回の応募にあたって、企業としての目的や目標は何かあるか。

申請者：我々が新たな長久手モデルに携わることで、市民の方により一層良いプロ

グラムを提供することができればと考えている。

会社として期待するのは、いろんな方と知り合い、新たなつながりが生まれることがメリットだと考えている。

委員長：ぜひ良いものを作っていただき、活動が盛んになることを期待する。また、長久手古戦場駅からの来館者動線については誘引力をどう作っていくのかということだが、計画どおりに歩行者動線が創出されることは容易ではない研究成果があることから、市民の方々と一緒に工夫をして作っていただきたい。また、固定的な方だけが使う施設ではなく、不特定多数の方も気軽に使えるような公共施設になることを期待する。

(申請者退出)

委員長：改めて、たつせがある課へ質問があればどうぞ。

委員：活動コーディネーターはかなり重要な役割を担っているが、活動コーディネーターの評価はどのようにして行うのか。行われる余地はあるのか。また、現在、長久手中央2号公園は市の直営であるが、指定管理者を導入するのはいつになるのか。今の状態では、リコモテラス公益施設と長久手2号公園を自由に利用し、交流することは難しいのではないかと。

担当課：活動コーディネーターの評価については、リコモテラス運営協議会が評価に携わりたいという話もある。市としても、活動コーディネーターの立ち位置やどうしていくのがいいのかを検証していきたいため、3者含め協議したいと考える。また、長久手中央2号公園の指定管理者の導入については、リコモテラス公益施設完成後、3年間で長久手中央2号公園の利用回数がどう推移するのか検証し、令和3年度に長久手中央2号公園のグレードアップをした後、指定管理者の導入を含めて考えていきたい。

参考人：新たに評価の物差し自体を開発していくことが重要である。条例や制度自体を見直す姿勢も必要であるが、それには第三者的なアドバイザーも必要だと思う。

担当課：新しい形の公共施設のため、どういう指標で評価していくかは、知見のある方にアドバイスをいただき、必要に応じてフレキシブルに対応していきたいと考える。

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定)

「リニモッて」 86.04点／100点。
指定管理者候補者として「リニモッて」を決定。

(解散)